玄同放言

第二集

下

15
1212
6止

15
1212
6

鳥山文庫藏書

玄同放言卷之三ノ下 第五本

荏土 瀧澤解瑣吉市著

第三十七条 渡江達磨 附 和漢智戦

嘗達磨江を渡るの圖畫を視るに一ときの葦を踏く波上を邁処多かり浮屠氏の奇を談ずるすはめづらしかるべし。達磨使波羅提説法於異見王時波羅提恭禀師旨云願假神力言已雲生足下乃東之至王前默然而住時云云又達磨自西域迴遇達磨于葱嶺孝莊聞之令化之後三歳魏宋雲奉使西域惟空棺一隻草履存焉云大抵この類多し語ハ古くとも禪家ハ傳燈録巻ノ第三ニ見えたり宋雲がるすを下ニ抄出すべし寂静開悟を宗とするものゝ達磨も亦琴高ニ等妃幻術ありといふ真面目とせんや世人この圖畫ニ視熟く亦疑ふこの形ゝ余をもくあまを觀ばその葦葉ハ扁舟のごゝ何とかいはば祖庭事苑釋名讖辨般若多羅第一首ニ曰路行跨水忽逢羊獨自棲棲暗渡江日下可憐雙象馬二株嫩桂久昌昌宋僧善卿曰此讖ニ達磨西来始終之事達磨

仙鶴堂梓

般若多羅者二十七祖即達磨之師也。路行云云。傳燈録巻第二。

始来見梁武帝。帝名行。行从水。故云路行跨水。帝既不契。祖師遂有洛陽之游。故云逢羊羊陽聲相近也。祖師不欲人知其行。是夜航蘆西邁。故曰暗渡江也。祖師西来見梁魏二帝。此曰日下雙象馬也。九年面壁於少林寺。故曰二株嫩桂久久九聲之近也。とゝり。航蘆といふよりて葦を乗て江を渉る処を圖しるす。初との圖を作るもの。只文面を泥てその義を解ざるなるべし。何人の画なるべきぬるくハ兆殿司よりありと云る人也。明の徐文長よ折蘆達磨の賛あるもハ唐画ゆゑあんぶべし。又彼蘆を船とせるとハ詩の衛風河廣編誰謂河廣一葦杭之誰謂宋遠跂予望之云る一葦の如き航と杭と通ず。航蘆とハ即一葦杭之の義。爾雅釋草よ葭蘆注葦と云り。蘆葦ハ和名阿之和名鈔草木部なり。かれば蘆も葦も等類なるべし。詩よいふ河ハいと廣けれども杭セバ廣ゝとも。朱傳よ葦ハ蒹葭之屬杭度也とのゝ注して葦を船とせいはれども

第二章よ誰謂宋遠曾不容刀とゝる刀ハ小船なるよし。注よ楚辭後語巻四李白鳴皐歌云氷龍鱗刀又作舠刀難容舠とも亦河廣編より出て来り。葦よ對くいふ刀の小船なるんゆゑ葦も小船なるべし。葦の小船なるんゆゑ蘆も亦小船なるを推知べし。詩のあるもとゝよ小船して渡んとゝいひしゆゑ猶河を廣かるべしと云るよ足らぬ。故よかゝる小船ゞも容ぶとゝり。是そも廣しとせぬとゝよ限りなかれば事苑よいふ航蘆も河廣の編とゝも解べし。且詩人の扁舟を詠ずる一葉といふもの多し。一葉扁舟泊碧灣。往来人事不相関。李嵩句。この他古人の詩よ一葉白頭翁。舟移蒲浦風。又来往烟波無定居。生涯一葉外無餘。ほの句あり。あるもも亦文字よ就く。木葉を船よ代る人これよ乗る処を挙よ追あり。画ハ観るもの住とゝんや。木葉よ漁者の乗るを画けバ。観る人これを妄とゝして笑ざるもあり。蘆葉よ達磨の乗るを画けバ人みな真也とゝく愛翫せ。何そ目を賤るものゝ多く耳を貴ぶものゝ少くぶるや。故よ韓非子外儲説曰客有為齊王畫者。齊王問曰畫者孰最難者曰犬馬難曰孰易者曰鬼

神最易夫大馬人所知也旦暮罄於前不可類之故難鬼神無形者不罄於前故易之也といへり圖畫の真を濫るその害小説と異ならねども事情は通ずるものハ小説の陋をもて知るべし画もまた意味あるを忘れ彼小説ハ正史のそれを訂せバその偽を辯し易し圖畫は鬼神怪獸蠻貊異類地獄天堂のすべて至るまでその真偽を較べきものなきもの多しその偽をいつるもの稀し壁ハ寫真ハ實録の如しその它ハ寓言は等閑多し韓非所云畫者の言唯畫のうへの形容人情は渉まるといはんさまバそれ渡江の達磨の画圖のごとく真の船を画かくハあるべし理義を推し圖画を難し經史をもて小説を評するもなほ是柱を膠して瑟を鼓するこの故なり畫ハ無聲の詩と古人もいへり詩ハ比興して物を詠ずれば詩歌の經史は合ざるを怪るもなほ俗はいふ画難坊の類かくの如く殺風景中の人と画もまたこれを準ず評すべし譬へバ能樂の有をもて無とし實をもて虚とするが如し詩歌も圖畫も意味相似

又彼俊寛の能は竹を紙に船は擬するが如し画者その船の形を写すが能をもてこれを視バ彼成經康頼ハ幻術あり紙竹は乗て渡海をせいん能をもるるもハ疎密虚實は惑ひとなしこの故はその船は似るを拙しとせバ彼渡江の達磨の画圖はその蘆ハ蘆なるべし船をもとるものハ黙しくとの虚實を考へん達磨告六衆曰今一葉譬虚孰能剪拂傳燈録三一葉ハ一叢の雲乃魔雲なり又思慮なり放慢煩悩なり傲慢愚智ハ顯達して真如の月を覆見ざるもなほ猶肺葉の心を包羅し枝葉の幹を隠ばるがごとし夫一葉を船とし又一葉を雲とし譬喩は常器なるべし只意をもて解すべし故は無門関非心非佛頌云路逢劍客須呈不遇詩人莫獻もとの爭ひなく諭し易らざるなり達磨ハ菩提達磨なり景德傳燈録巻三第二十八祖菩提達磨者南天竺國香至王第三子也姓刹帝利本名菩提多羅後遇二十七祖般若多羅至

廓當作聊正字通聊音霍驚視貌揚雄蜀都賦龍聊聊

本國受王供養知師密迹因試令與二兄辨所施寶珠發明心要既而尊者謂曰汝於諸法已得通量夫達磨大之義也宜名達磨因改號菩提達磨師乃告尊者曰云云及趣震旦王異見王即達磨徑即具大舟實以衆寶躬率臣寮送至海壖師汎重溟凡三周寒暑達南海實梁普通八年丁未歲九月二十一日也廣州刺史蕭昂具主禮迎接表聞武帝帝覽奏遣使齎詔迎請十月一日至金陵帝問曰朕即位已來造寺寫經度僧不可勝紀有何功德師曰並無功德帝曰何以無功德師曰此但人天小果有漏之因如影隨形雖有非實帝曰如何是真功德答曰淨智妙圓自空寂如是功德不以世求帝又問如何是聖諦第一義師曰廓然無聖帝曰對朕者誰師曰不識帝不領悟師知機不契是月十九日潛迴江北十一月二十三日屆洛陽當後魏孝明太和十年也寓止于嵩山少林寺面壁而坐終日默然人莫之測謂之壁觀婆羅門時云云魏氏奉釋禪雋如林光統律師流支三藏者乃僧中之鸞鳳也覩師演道斂指心每與師論議是非蜂起師退振玄風普施法雨而偏局之量自不堪任競起害心數加毒藥至第六度以化緣已畢傳法得人遂不復救之端居而逝即後魏孝明帝太和十九年丙辰歲十月五日也其年十二月二十八日葬熊耳山起塔於定林寺後三歲魏宋雲奉使西域迴遇師于葱嶺見手攜隻履翩翩獨逝雲問師何往師曰西天去又謂雲曰汝王已厭世雲聞之茫然別師東邁暨復命即明帝已登遐矣逮孝莊即位雲具奏其事帝令啓壙惟空棺一隻草履存焉舉朝為之驚歎奉詔取遺履於少林

寺ニ供養至テ唐開元十五年丁卯歳為信道者窮在五臺華嚴寺今不知所在初梁武遇師因緣未契及聞化行魏邦遂欲自撰師碑而未暇也後聞宋雲事乃成之代宗謚圓覺大師塔曰空觀師自魏丙辰歳告寂迄皇宋景德元年甲辰得四百六十七年矣提要○由ハ達磨ハ流支ヨリ毒殺セラレシヿ又達磨ハ謚セリ代宗ハ唐代宗肅宗太子名豫既ニその謚あるども今多く達磨と唱ふ俗ゆゑその謚を知るもなきが如しなを不審事ニ何とかれば隋唐の時ゆゑ亦

達磨といふ沙門あるべ唐續高僧傳卷二隋東都雒濱上園翻經館南賢定沙門達摩笈多傳あり傳云達摩笈多南賢豆國人開皇十年来届瓜州文帝延入京寺至煬帝定鼎東都置翻經館提要○翻經館翻譯名義集作翻譯館法雲カ曰達摩笈多隋言法密又達摩掬多とものべり宋高僧傳卷洛京聖寺善無畏傳達摩掬多と目録ハ出タリ達摩掬多

善無畏傳ハ附せしべ顔如四十許其實八百歳とのべり唐開元二十三年化九十九とあるバ達摩笈多と時を同じくせり掬多と笈多と聲相近し同人なるべしとあるべしハ今按ずるに同人ハ掬多を笈多ともいふべし

翻譯名義集卷一諸聲云優波掬多或云優婆掬多此云大護

或云笈多とものべり観るバ掬多と笈多とその義相同じ又達磨波羅ハ西域記卷十達羅毗荼國條下云達磨波羅唐言護法菩薩此國大臣長子也神負遠道因即出家提要とものべり又達磨達ハ天竺第二十四祖師子尊者の法嗣ニ又達磨尸利帝達磨帝利ハ並ニ傳燈録卷二達摩羯羅ハ唐言法性達摩畢利ハ唐言法愛並ニ唐高僧傳玄奘ニ見えたり又達摩鬱多羅ハ法雲カ曰此云法尚佛滅八百年出造雜毗曇又達磨摩提ハ法雲カ曰此云法意西域人齊武永明譯提婆達多品達摩流支ハ唐言法

稀。天后改為菩提流志。唐言覺愛。南印度人。婆羅門種姓迦葉氏。聰叡絶倫。風神云云。天皇遠聞雅譽。遣使往邀。未及使還。白雲遽駕。暨天后御極。趣京。翻譯至和帝龍興。譯寶積經。此經玄奘昔翻。數行乃數。此土群生。未有緣矣。余氣力衰竭因而遂輟。和帝命志續奘餘功。遂譯于世。又罽伽陀達磨。大論云。罽伽陀秦言盛。達磨秦言法。故號法盛。以上。翻譯名義集巻一。見えたり。かれば達磨は人の名なり。唐の代宗の時おくれ圓覚大師は菩提達磨なりといふ。人必惑ふべし。又國名。達摩悉鐵帝國は西域記巻一。珂咄羅國條下に見えたり。又書名。伊濕伐羅唐言自在論師。阿毗達磨明證論を制し。世親菩薩。阿毗達磨俱舎論を作せり。同書巻二。健馱羅國條下に見えたり。かれば達磨とのみいへば猶法といふがごとし。譬ば梵書にいふ○ 達摩 法と唐に法師といふが如し。唐梵千字文。一名唐字千聲聖語。仏 舍 多 師 ○ 達摩 法と譯せり。○ 不 乙 は法師と不乙は同書の補字三十字の内にあり。唐梵千字文は三藏法師義淨の撰とす。義淨の伯姪あるとも疑へども。ものしさ。悲曇悉鈔とこの書によれば梵字の槩略をもとめし。達磨のみはもとく佛書にのみ出でず。梁書南北史等に明文なし。梁史綱朱子曰。胡氏云。佛有五要。舍音捨。其一也。梁武為帝王。享天位。内蕃妃。妾外列官。師冨貴之崇。子孫之衆。宮室城池。守衛之密。猶以未足。又命將出兵。爭奪于外。惟恐失之。安在能舍乎。不惟君子。非之。為佛之道。如達磨者。亦不取也。或曰云云。天朝造寺。多移来朝。ことあり。その功德を問せ玉ふ。必ことを無功德とあらさん。又聖德太子の。片岡山の邊。ゆく御衣を賜ひ。ものふ飢人を。達磨の化身とおもふ。元亨釋書巻一。ものがたり。但聖德太子傳曆巻下。太子四十二歳條下。云。七大夫等受命往

開棺無有其屍棺内太香所賜歛物彩帛等帖在棺上唯太子所賜紫袍者無といふよ緣る欲ふ後魏の孝莊が達磨の棺を開紀るとも粗相似たれバなるべし画者又これよりて画くとの往くその圖を視るとあり又彼渡江の達磨の画圖よ似るとすあるも陳季卿が竹葉を船ゆくそれ家よ還りしとふ小説是も事文續集巻十七載異聞録云陳季卿家于江南嘗訪僧於青龍寺遇僧他適有終南山翁亦候僧歸東壁有裏瀛圖季卿乃尋江南路而長歎曰安得自渭泛河達于家山翁笑曰是不難命僧僮折階前一竹葉作舟置圖上季卿視久之稍覺渭水波浪一葉漸巨席帆既張恍若登舟旬餘已至家矣とあり本邦の小兒竹葉を舟よ作るく水上よ放ちの あるも右の小説と日を同して談るべし又ちつれも要あれとも前よ引用せし謡曲の因よいん白樂天とふふ能樂ハ唐の白居易が日本人の智を試んと

獨みづから舟を泛ぬ筑紫の海邊よ来つるとそ住吉の神漁翁よなりく詩歌の德を論しエ天とその能樂天青苔衣を負て巖の肩よ懸り白雲帶よ似く山の腰を廻ると賦しるもバ漁翁これを和しく苔ころも長き帶をそなるまよ舟をかへせといふすを一曲よ作るこの詩歌ハ江談巻五よ出ろ左の如し

白雲似帶圍山腰　青苔如衣負巖背　在中詩

年年別思驚秋鴈　夜夜幽聲到曉鷄　擣衣詩　後中書王

後中書王文藻此詩以後萬人歎伏云云の釋文あり按るるよ和歌ハ前の詩句よ對しく擣衣の詩よ對せ傳寫の錯乱あるん和歌ハ両詩句の間よ置くるべし在中ハ都朝臣在中ハ都氏ハ宿祢の姓ありしよ元慶元年十二月廿五日辛卯都宿祢御首都宿祢良香都宿祢因雄都宿祢與道四人よ賜姓朝臣ふ三代實録巻三十二ふ本朝文粹巻八八月十五夜賦清光千里同一詩序

あり。是同人の作なり。謠曲なり。詩句を轉倒あらう。歌も亦あらびんとさもかくてし。
帶をうハなるを。帶をうるうるを作る。白樂天がこの土へ来つるとふるハ寓言なるを入れあれを。
さびと聊縁なるなるよあらバ。古事談巻六云小野篁遣唐使ニ渡ルト聞テ白樂天
悅テ構望海樓待玉ヒケルニ見エザリケレバ。大政官符露點雖小野篁船風
帆未見ト被書ケリとぞ。この國史ハさ様なる。彼の書よ出るゆゑあるべ。
篁ハ當時の宏才なりしかバ。時の人ぞ唐國よ趣ざるを惜ぞ。風聞あるよ賢
るなるん。篁遣唐副使ニ日大使藤原常嗣とその船を詩論しく果ぞ憤を含ミ
病と称しく國命よ逢ざりしかバ隱岐國へ配流せられぬ。續後紀嘉和五年
十二月の條下よ見えたり。又古今著聞集四文學部よ云天暦六年十月十八日後江相公
朝綱の夢よ白樂天来ぬ玉へり。相公悅びくあひなそのうちをとれバ白衣を
着玉ひぬ。面のいろあざやかなるを。青ち物を着るもの四人あひあらびなを。
相公都卒天より来玉へりと問ぬれバ答へ玉ひぬるやうハ死ぬ
あらく来ぬるよりのくまいるよいものぐるよ及ぜしと夢ありしかバ目ぬ

ぬるぬりあるもの。と夢ぞ。延喜天暦の間。文人詩客をもく白氏文集を本わ。
いろく白居易を景慕ぬるよりかるる物語のゆで来しなん。謠曲の作者を又
あるものよ由く。樂天が筑紫の海あで来るく國人の智を試んと欲せしと作り且
江談ある都在中朝臣の詩歌を撮合し。又俗よ住吉を和歌の神とふよより。
竊よこの神をも。野相公及後江相公よ換ぬハ皇國の神威をかぶるんそなべし。

第二十八人事

仁和寺兒法師

徒然草二五十二段云。仁和寺の法師童の法師よなるんとする名残とて各あそぶもあ
るよ。醉く興よ入るあまりかるるあるあるとて頭よかつぎられバつまるやうか
るを鼻を押ひあるくかほをもれく舞ひるよ。満座興よいるとかざるあるべ。
後ぬるんとするよ大ぬるぬれど酒宴ぬるくいつぶバせんとおどひるとくれバ。びせまる
ひく血ぬなる。腫まれもくいれもつまるれバうもるんとせどくやもくるもぞ。
ぬるくたるくるかるれバかれるぞ出ぞ死やるくて三ぬるぬるはのうへよかるひるうち

手をひき杖をつかせて京なるくすしがりゐて行て云云又仁和寺へかへりて
云云或ものいふやうたとひ耳鼻こそきれうすとも命ばかりはなどかいきざらん
たゞちからをたてゝ引に引給へとてわらのしべをまはりにさし入てかねをへだてゝくびも
ちぎるばかりひきたるに耳鼻かけうげながらぬけにけりからき命まうけてひさしくやみ
ゐたりけり解云かなへの白物よみなれたれもしらねどこハ華好が佛説によりて作り
設るなるべし欲暗合歟未しらねども聊亦辨證を僧祇律ニ云過去有一
婆羅門於曠野造井給行人至暮有群野干趣井飲水其野
干主便内頭汲罐中飲已戴起高擧撲破而去小野干諫主
曰若樹葉可用者猶護惜之況此利濟之具何忍壞也主曰
我但戲樂耳損壞既多施者懷憤乃作木罐用機故頭可入
不可出置于井側執杖屏處伺之及暮果至作戲如初入罐
求撲不脱婆羅門以杖打死時空有神説偈曰云云かくて野干

主となして仁和寺の法師に作りなし罐を冑にせしかバ徒然草の抄作りしもの多かれ
どもいまだこゝまでを引るを見ざるハあやしむべしこれ皆比丘の憍逸自恣にして遂に徳
鉢を失却せるの誡の鉢かづきといふ物語ハ徒然草の冑の戯に似たれどもその趣ハ
異なり○河内國の人備中守さねたかの息女その母儀の終焉に數の宝物を息女の頭にいたゞかせ
うへに鉢をかぶせおきしに其鉢遂にぬけず鉢かづき姫とよばれしが後に継母のにくみ
をうけ父に逐れ千辛万苦の中に觀世音の利生ありけるにや山蔭三位の子中将のきみにおもはれてその鉢
おのづから頭の上より落金銀財宝あまたいでたり中将宰相の妻となりて一期めでたくさかえしとぞ
長谷寺の觀音の利益を
いへる草紙物がたり。是ハ智度論なる徳瓶の譬に由りて作りたるものにてその勧懲ハ
一致なり譬ハ總見院右府の座興に過て士を侮りてみづから禍を釀せしも又唯
憍逸にして徳瓶を破壊せしといふべし唐の韓退之が華山の絶峯に登りて返り
がたかりしハ幸にして身を喪ふに至らねども亦暴虎馮河の類にてその悔ハ同じかる
べし韓退之がことハ唐國史補中巻ニ云韓愈好奇與客登華山絶峰度
不可返乃作遺書發狂慟哭華陰令百計取之乃下とあり現
奇を好みて俗に異ならんと欲し或ハ自大自尊にして登りて返ることを知ざるハ益して

損ずることをあらぬるものハ華山絶峯に人あるべし、韓退之もこれかる愆あり、誰か愆
あらぬ、只改むるをよしとす、故應劭風俗通巻三愆禮云、朝廷之人入
而不能出、山林之民往而不能返、とあり、易の四科より出て、鄧子
敬ず禮に過るを論ずるに、現入くに出るを始とし、往く返るとの始なるハ、韓愈が
游戯に似られども、各長ずる所あり、止る所を知るを高とし居く危きを低し
在り卑かるを是とし下つるを八四大を苦界の罐鼎より入れて抜くことを忘れ
るものなり、故遠中郎廣莊在秘笈巻十云、天地、如獄入其中者、勞
苦無量、年長獄長とは、この言や釋氏地獄の説に類れども、亦迷津の
一筏なるべし、さばこ、爭好ハかくのごとし、深意あり、彼一段を綴りしあるべし、
慢に自笑して、且蛇足の成るに驚く、文墨の鷄肋かるに多し

第三十九人事　藏法師

四季草上秋之云、武家の藏を預り米穀をを出納するものを藏法師とよむ、

剃髪せしむ役なる故、今世ハ俗人なれども、昔の名目残りて藏法師とよ
源平盛衰記巻四に云、左衛門尉入道ハ西光、右衛門尉ハ西景とぞ申ける、
二人なるべし御藏の預りなり、猶被召仕そう云云、東山殿年中行事に御倉法師
正實坊、定泉房とあるべし、以上、この説あるべし、余も亦一考あり、後白河院の
彼西光西景に御藏を掌せ王ひハ周禮によりてのものなるべし、周禮注疏巻二十四、
秋官云、剠者使守閽宮者使守内刖者使守囿髡者使守積
註謂出五刑之中而髡者必王之内族不宮者宮之為翦其
類、髡頭而已、守積積在隱者宜也、疏曰、云云、劉氏曰、守門、守
閽守囿守積、皆用刑人者、刑人之以償其罪也、養之以全其生
也、又曰、舊説以髡為同族之犯宮刑而減之者非也、益公族、
不翦其類、但可減為刖已下耳、荀降從髡則應剠者不獲減
刑、乃反重耶、とあり、蒙学の為にまづ是ホの文義を釋んに、剠ハ余祭切

音異刑人の鼻を劓るを劓者とゝ。周禮註ゝ鼻ハ亦無妨以貌醜遠之とゝ。よりて関を守せゝ宮ハ音公腐刑ゝ註以其人道絶也とゝ。刑人既ゝ人道を断るものハ宮嬪ゝ近つくも妨やゝ。よりて内を守せゝ刑ハ魚厥切音月刑刑ゝ書呂刑剕辟疑赦註剕刖足也。ゝ。周禮註断足驅衛禽獸無急行とゝ。よりて囿を守せゝ髡ハ枯昆切音坤鬄髪也。餘ハ上の註疏ゝ。これ王の同族罪あるものゝその劓宮刖ゝ刑を宥て髪を鬄るを髡者とゝ。所云公族不翦其類とゝ。是ゝ積ハ積聚ゝ今の藏ゝ。貨財積隠處故髡者守之とゝ。周ゝ髡者を〻て積聚を守せゝ。この間も藏を預るものを藏法師とゝ。扨是この髪を鬄除るの義を取るゝ必も刑人をもてゝ令の倉庫令凡廿二條逸ゝ今考ゝ定るゆゝ。源平盛衰記巻四鹿谷酒宴の段ゝ。彼西光西景ハ少納言入道信西が小舎人童ゝ。

後ゝ院の御目ゆゝ掛進らせて召使る程ゝ平治の乱ゝ信西討れゝ。二人共ゝ出家ゝ。ゝ。御藏預りゝ。ゝ。藏法師ハ周禮ゝ髡者守積の義を取られ刑人の所行ゝ西光西景も當時信西が残黨ゝ。ゝ。刑餘の人ゝ。これ亦髡者守積の義ゝ稱へ和漢の先蹤かくの如く。藏法師ハ佳號ゝ。室町家の時ゝ。この職名を置れ扨ゝ。

第四十人事

白幽子異傳

享和壬戌の秋余京摂ゝ遊ひ比古書をあさりて多く市ゝ聞せし中ゝ雪齋紀事とゝ古寫本ゝ。その書ゝ中ゝ白幽子のゝを載て假初ゝ見もてゝ購得ぬしハ遺憾ゝ。今ゝ〻せ〻ども大略を記憶ゝ。ゝ。要を提てゝ書つく。雪齋云予總角の比家兄ゝ倶ゝ白河の白幽子を訪ひゝ世ゝ仙人のどくひゝ。ども見ると聞くとハ異ゝ坐邊ゝ土鍋ゝ取ゝ。ゝ。火食もせぬ。その素生を問ゝ。石川文山先生ゝ

使ひ一僕あり一といひしが兄詩を作りて示せり和韻も出来ぬ文字篇
あれ人とうたがふ座右あり三重韻一巻の外藏書もあり一とのべり又云白河の
郭とりあく彼老人のすを宗一は白河村ゆく年忌などあるよりは招かれば
歡びて来ざるの事一飲食など常人と異なることもあり一衣類の破損ら
れたる村里より出て乞受て着用せりとぞ以上この雪齋紀事なるべし
寛永年間のすを考へしけり記者は京師の人なるべし筆譚をべく
華洛のすを多かりさるる隨筆なるべし白幽子のすは實録なるべし白隱の
夜船閑話及壁生草ゆは白幽子をもて神仙の如くに書かれり畸人傳
巻五ゆも亦夜船閑話聞提記を載せ石川丈山の師とし二百歳ゆも餘れる
人なるべしとせり續畸人傳巻五は相模國金澤の僧若林が詩集宜遊草に
ふたりとて訪白幽子詩二首を抄出し又白幽子が自筆の作文とその書
一頁を摹出し又白幽子が墓は真如堂の北にありとその墓誌を載せり且云墓

石の背に寶永六己丑初秋二十五日とあれば白隱和尚のこれ隱士を訪しとい
庚寅正月はその翌年なれば畢竟隱士の名を假りて丈山の師と壽二百歳も
過ぎしなれど仙の如くなりて其示説を神にせしといふ欲あれば老後空
記のすを錄し玉ひしも難かりしとせり既にその人なりしかばその墓もあるべし
只その自筆の作文とありしのは余が見る所にはあらざるべし真迹ともさるべ
あれ書もあるべしこれを隱者とはいかがあらんこれを神仙とはいかがあらんこれを不可知
あれ人といふ猶可しこれを博識通達の士といふを過ぎ無門関久響龍潭
頌云聞名不如見面見面不如聞名と云ふ證なり雪齋あり白幽子ゆも亦いかべし

第四十一人事

詰金聖歎 附水滸傳像賛出

清の金聖歎水滸傳は外書批註して第七十回までを元人施耐菴が作とし
七十回以下を羅貫中が續ところとせり王望如が總論ゆも亦これは附和して白細
閲金聖歎所評始以天下太平四字終以天下太平四字始

以石碣放妖終以石碣收妖發明作者大象之所在抬舉李逵獨罪宋江責其私放晁蓋責其謀奪晁蓋其旨遠其詞文而余最服とゝり王氏が總論ハ辯ずるを足らず聖歎とゝるも亦よく小説を知る

○十二

あゆゑあゝ何となるバ第七十回忠義堂石碣受天文梁山泊英雄驚惡夢とゝる條ハ至て一部の結局とゝるものにたゞりそゝめよ洪信が石碣を拔て魔君を奔せしめあり一百八人の豪傑出現し後ハ石碣天降て魔君を收やるゆゑ宋江ハ一百八賊その本然の善ハ歸て國の為ハ賊を討奸を鋤ハ至るバまゝゞが趣向の半體ハ必しも石碣の天降しをもて結局とゝるべゝゞ又その李逵を抬舉しゝ獨宋江を責るを作者の大象とゝるもあらぬなり宋史所云淮南盜宋江ハ責べく罪なきゆゑあれども水滸傳ある宋江ハ多く憎むべきものゆゑあゝ彼ハ罪を賊塞ハ避て天威を凌ぎ財宝を掠奪し行人を屠殺せしを罪なんとあるバ李逵とゝるとも何の好処あゝん水滸傳ハ作者の大意草賊を賢とし衣冠を賊とゝ其筆力人情を盡ゝが如ハ寔ハ小説の巨擘へ後世これを加るあれ但勸懲ハ甚遠し其趣向の立ざま善惡ハ潔らゝ筋のゝなるバ宋江を責宋江を罪なんとゝるバその両賊が奸邪愚惡論ずるも及ゝ水滸傳を廢ずしゝ可あり且彼書の作者七十回後の趣向さゝ作設つゝ創ゝんとゝるあり天罡星第二員ある玉麒麟盧俊義ハ美貌第一の漢あり此人最後ハ江ハ落て死せしハ七十回の後ハあり鵁鶄ハ山鷄あり彼盧俊義ハ鵁鶄の鳥を省て人を添る狀此の姓名ハ後ハ溺死させしなるべし宋江が賊將三十六人の姓名ハ宣和遺事ハ見えたり水滸傳なる亦小説ゝ必も彼一説ゝ泥むべゝ何となれバ山鷄ハ水のが影を愛して溺死するものなれバ晉張華博物志ニ云山鷄有美毛自愛其色終日映水作影本目眩則溺死是あり鵁鶄の山雞あるハ南越志ハ出たり劉向説苑辨物篇獵食駿騥駿騥目ハ據ゝバ山雞錦雞通して一とゝ孰ゝ是あるを知べゝ又地の名ゝ後漢書王景傳淡義令樂淡云云王洪傳云云王吉傳王吉者陳留淡義人云云此あり淡義ハ鳥ハよりゝ

名を[illegible]ろ[illegible]ん璧ハ豫章の木よりて名をゐろが如し。又浪子燕青ハ盧俊義が家僕なり。博物志云。人食鷰肉不可入水為蛟龍所吞。とゝろあれよ縁らバ盧俊義が江に落ち死しろそ燕青を服従せり。此亦名詮自性とゝゝべし。あまねく趣向を妙に聖歎が評論ハ七十回以下を取らゞ。續水滸傳として罵るもあるとの味かりしそゝろゝゝも猶細に校バこの它姓名よりて趣向を立趣向よりて姓名を付るもあるべし。今一隅を挙く。作者の深意を曉しむ。只是のゝゝゝ。金聖歎が水滸傳の批評ハ[illegible]ろ[illegible]ゐるゝゝの多かり。特に無益の辯あれども戯れよりゝゝゝゝ。聖歎云。大史公一肚皮宿怨發揮出来云云水滸傳却不然施耐庵本無一肚皮宿怨要揮出来。又云。是為此書者之胷中吾不知其有何等寃苦而必設言一百八人とゝろ。嗚呼是何ぞ乱説ぞゝゝ。施耐庵が寃苦の有無評論前後鉾盾して醉狂の如し。敖戯訕詬[illegible]れその取ん所を[illegible]ゞ。聖歎云。或問題目如西遊三國如何

答曰。這節都不好。三國人物事體說話太多了。筆下拖不動楚不轉分明如官府傳詰奴才。只是把小人聲口替得這句出来かくいひあらゝ。聖歎又外書三國志演義云。吾謂才子書之目以三國演義第一とゝろ嗚呼是何ぞの乱説ぞゝ。その三國演義を評する日ハこれを第一と稱し又水滸傳を評する日ハ三國演義をゝく譏るとその両古かくの如ハ媒婆といゝとも猶羞べし。聖歎云。水滸傳不説鬼神怪異之事是他氣力過人處嗚呼是何ぞの乱説ぞゝ。初ハ洪信が石碣を開ひて魔君を走らし後ハ宋江が天書を九天玄女に受ろ鬼神怪異のゝゝゝ何ぞゝ。且その小説を評するハ動もすれハ經籍史漢とゝゝ称し又彼一百八賊の行状得失を論せしハ只是夢中に夢を説くかれど彼漢ハ小説をゝく外書批註せゝゝねど慢に附驥の僥倖をゝゝゝ璧雜劇の自ら如ゝ然るを彼ハ印行の小説毎に貫華堂金聖歎が堂號多し。原本と題書し渠が外書批註を魁本とゝるハゝゝくまろゞゝ。聖歎が始終のゝハゝゝく桂林漫録に載

〻〻バ贅セズ。作者宜儆歳となる忠きの決。顧ふ明清の間。水滸傳を論辯せ〻ると少〻〻〻。要を提て錄ゆるとき左の如し。田叔禾西湖遊覽志云。水滸傳出宋人筆。近金聖歎自七十回之後斷為羅貫中續因極口誣羅侯偽為施序於前。此書遂為施有矣。予謂世安有為此等書人。當時敢露其姓名者。闕疑可也。定為耐庵作不知何據。とゝ。この言愚意と符合ス。施耐庵が自序の偽作あるゝ。余も亦金聖歎が西廂記の序中より渠との馬脚を露ちをつけ。小説を好むハ彼序よりあらをつけくるべし。但その宋人の筆ゝ。何ゝ據ゝ。仁和郎瑛水滸傳像贊圖三十六人。序云。史稱宋江三十六人。横行齊魏。官軍莫抗而侯蒙舉討方臘。周公謹載其名。贊於癸辛雜志。作識。羅貫中演為小説。有替天行道之言。今楊子濟寧之地。為立廟據是逆料當時非禮之禮。非義之義。江必有之。自亦異於他賊也。但貫中欲緘其書。以三十六人為天罡添地敎七十二人之名。又易尺一八腿為赤髮鬼。一直撞為雙鎗將。以至滛辭詭行飾詐眩巧聳動人之耳口。是雖足以溺人而傳久失其實多矣。とゝ。清俗の宋江を祭ルハ。水滸傳よりそんおハむろ。國俗の筑紫ゝ廣嗣を祭り東國ゝ將門を祀ル。ゝ過ぎ。

又華亭王圻續文獻通考（巻第百七十七）云。水滸傳。羅貫著。貫字本中。杭州人。編撰小説數十種。而水滸傳。叙宋江事。奸盜脫騙機械甚詳。然變詐百端。壞人心術。説者謂子孫三代皆啞。天道好還之報如此。查慎ゞ人海記ゝ。續文獻通考。藝文類中ゝ。書影云。故老傳聞羅氏為水滸傳一百回。各以妖異語引其首。嘉靖明世宗時。郭武定重刻其書。削其致語。獨存本傳。かゝれバ水滸傳を羅貫中（貫中と唱ルハ非なれども。ゞ作とゝハ。普通の説。且貫ハ著述多カ。

施耐菴ハ別ニ云ル所ノ金聖歎ガ詐欺ハ甚ク測ルベカラズ。ヲ讀書ノ人水滸傳ヲノバカリ施耐菴ガ作トシテ且金聖歎ヲ推ノ多カラズ。又ヲ是モ要アルヲ知レドモ次ノ如ク中箱本ノ水滸傳ハ清ノ雍正甲寅當天朝享保十九年上伏日句曲外史ガ序アリ。これを金聖歎本トイフ。七十回ニ。この簡端ニ出セリ宋江ハ四十人ノ繡像ノ中謬ル戴宗ヲ武松ヨリ高ク岡嶋氏ガ通俗水滸傳ヨリ摸出セリ画像モ亦中箱本ノ誤ヲ受ク武松ト題セハ戴宗ニ且原序ヲ載ルモ勾曲外史ガ序ニヨリ誤アリ冠山ハ中箱本ヲ譯セリ順治本清ノ順治丁酉桐菴ガ序アリ。これをも聖歎本トイフ。順治丁酉ハ第十二年。即太祖ノ號アリ。天朝明暦三年ニ當レリ中箱本ヨリ七十七年前ニ出ル。ヲ比校セバその訛謬分明アリ又彼順治雍正二本ニ載ル繡像ハ郎瑛ガ序ニ晁蓋宋洪ハ三十六人の画像の摹本ニ瑛ガ序ハ上ニ録シ只その像贊ハおのく異アルニ瑛ガ横巻中ニ晁蓋孫立アリ公孫勝林冲アリその它ハ水滸傳ニ天罡三十餘人と相同ジ。ヲ中ニ急先鋒索超ヲ先鋒トアリ。揷翅虎雷横ハ揷翅雲トアリ。赤髮鬼劉唐ハ尺八腕トアリ。雙鎗將董平ハ一直

南走胡北走越

神ハ太保

戴宗

郎瑛ガ序ニ云ル横巻の水滸三十六人の画像中の戴宗ヲ是ハ順治板の水滸傳の戴宗もこれニ似タリ。但その画ヲ拙ナリ。贊ハ順治板のヲ宣ノ又郎瑛ガ横巻の戴宗の贊ニ云不疾可速故神無方汝行何之敢離ニ太行又陳章侯ガ画幅ハ甲馬を負て走る処を圖シ云大ニこれとおなじからず。

雍正板の水滸傳ニ謬て武松と為セハこれニ通俗水滸傳ニ。ヲのあやまりをうけるるハ既ニ上ニ云るガ如シ。雍正板の贊ニ云赤膽剛腸殺人如戲貪淫瀆倫視若狗彘ニハ武松を贊セリ。

申大義斬嫂

頭啖〻

鬼哭

死央

搖

行者武松

郎瑛が序しる画巻、及順治板なる武松はあもしあり、上なる賛は順治板のまゝ、郎瑛が横巻なる武松の賛を云、汝優婆塞、五戒在身、酒色財氣更要殺人、

陳洪綬が画幅中なる武松はいまゞ雜髪なるあり、棒をとる処を描きて走る処を圖しゝり、又李卓吾本なる水滸傳の武松は既に行者となりしる処に至りて、その摸樣ことなれど、只画も刻も拙きのみ、

琴顔臨

撞とあり、病関索揚雄は賽関索とあり、その序をもて推はこは癸辛雜識は據るもかゝ、水滸傳を本あはせ、ちのづゝられ別本に、只その画者の詳なるを遺憾とせるなり、陳洪綬字章侯、號蓮子、諸暨人、工人物、明崇貞間、召入於家、為供奉、不拜、南都破為僧、頗真所得、後亡歸、傳見清張庚國朝画徵録上之巻、ゞ水滸傳一百八人の画像は各その姓名をのゝ録して、贊をもて、圖もおのづゝ亦異なり、その画像の中、武松はいまゞ雜髪なるもの、棒を挾ゝて走る処を圖しゝり、有胡演跋言、其畧云、此陳章侯得意作也、章侯云、海内好事家、珍愛之、如天球撫璧、非虛語也、然性以懶往、不及卒業、輒棄去、若此圖之毫髮無遺憾、又未易數見者、具眼者當自鑒別、を寫山樓主人より問しより、陳洪綬ゞ水滸の画像はその它両三本ありとのいひ、余が視を歴しは、絶より件の二本より過なし、画幅は見易くなれども、順治本なる繡像は、たゞく流布せしものなるよりゝ巾箱本は、戴宗と武松よりもうくん、本邦の草子物語なる挿繪も似るものあり、宇津保物語藏上、よとし九十なるを、死をいつゝ死なるゆゑなる女あり、ひよとひ来てあづかりさせ玉へ、させこゝもとゝ云云

この女なまめきたるそ来りゐたるに云云かのぞきたりし女なまめかしハおもところにゆかしく云云など
ある女なれバなを老嫗となまめかしと両人のさまをものにうつしたる中や刻本の挿繪なハ嫗と
翁を画たり女なまめかしハ老女のさまも枕草子第六しげい舎春宮にまゐり玉ふおどろき
云云といふ段に中宮も御かたちのまかせらるゝやましくかくのいみかぎりあるさとぐきよし
めでたくなまめかしき女におろしたてまつる玉へなど云云おなじ女ハ中関白道隆公の北の方をいふ
皇后のおほんはゝのさまなり・春曙鈔よりいひて老女を翁といひしハ後漢の范滂が
母を大人といひしにならひしならんかとおぼしかるべし范滂が傳に出ツ・後漢書黨錮列傳第五十七にみえたり・かゝれバ戴宗を武松が
ゐるると女なまめかしを男女両人に画たるハ和漢相似たる訛謬なり或ハ画工のまゝに誤れ
或ハ校せし書肆の所為にてもありけんしかハあれどかくまでみだれ鑿空の書の固あり
咎るに足らざるものなれどいかでその書を見ざるものなれ猶いまだ見えざるもあるべしよりて
郎瑛が序したる武松戴宗の画像と順治本なる繍像を比校し摹寫して右に
出す宇津保物語ハ婦幼もよくしるものなれバおのづから知らん水滸傳ハ明より清に至て

刊行のもの多かり李卓吾本と唱るものにハ像賛あり本文の中より抜出して図となし
一頁毎に三四回の事を画きたり譬バ文字屋本の挿繪の如しその文省略に過て
足らざるものなり又京本と唱るものも略文にて画ハ一頁毎に上方に画きたり三國志演
義の京本の如し又一友人の蔵弆せる百回本ハ佳本にてその書首巻闕たれバ序目
出像ハいかなりしか知らねど華本の水滸傳ハ十七八本あり一搢紳家の蔵弆に在りと
聞しハ三十年前のことなりけれバこの間の太平記に類板多きが如し（参考・綱目・大全・評判・演義などを
加えたるハ三十板に及べりといふ・太平記演義ハ唐山の俗語に擬して書たるにて初板五巻・何れも全本ハまれなりし太平記よりおこりしものなるべし・當時の流行想像るべし）又水滸後
傳といふものの二本あり一本ハ古宋遺民鴈宕山樵編輯と署したり（全部四十回なり）・又一本ハ
天華翁が作なり（二本ともに今世に稀なり）・又本邦の坊間翻刻の水滸傳ハ初板二巻（第一回ヨリ至ル第十回ニ）ハ享保十三年戊申正月京師書肆林九兵衛刊行せり第二板も亦二
巻之（第十一回ヨリ至ル第二十回ニ）寶暦九年己卯五月林九兵衛林權兵衛嗣梓合刻せり
なを李卓吾が批点本之（上にいへる李卓吾本にハあらず）更に名づけて忠義水滸傳といふ忠義の

二字を冠せしは李卓吾が所為なんぞは卓吾が序を見るべし。その後又嗣出さるる賸灸は罹るべくその板は焼うとのみさる故なり。その書罕なる傳は第二編は尤獲がたし。通俗水滸傳も亦板は焼うつ只是のみ陶氏が水滸傳解。小冊一巻。第一回ヨリ至第十六回。鳥山氏が水滸傳解。小冊一巻。一名水滸傳抄譯。自第十七回至第卅六回。今は獲易かるべし。和版の水滸傳。多く鳥有なるべし。その書肆の重刻せざるべし。俗語を好むの稀なればなんぞ。その書肆の重刻せざるべし。唐山の小説は俗語の解しかたく讀得易くぶるものなれば。そを好むものとは多くは字義の穿鑿を日を消しくその趣向の巧拙を細なる味ひ稀なり。余も少くを時謬くこれがなるを苦ざるなるべしぐ労して功なしと悟るべくべしあるべしぐるも今は忘れたり。大約小説は勸懲を宗とせるものなるべしば弄ぶを足らず。水滸傳は小説の巨擘なれば今古を敵なるべしと。今は論議の多くるは勸懲を遠ざかるべし。謝肇淛が小説を論じる西遊記を第一とすべしとなり。又云。惟三國演義與錢唐記。宣和遺事。揚六郎等書。俚而無味。何者事太實則近腐。可以悅里巷小兒。而不足為士君子道也。又云。凡為小説及雜劇戲文須是虛實相半方為游戲三昧之筆。亦要情景造極而止。不問其有無也。（見五雜組巻十五・事部第三。）とは小説戲文の巧拙取捨は論ずべきなり。盡なり。但三國演義の實は過るとなり。云云とは感服なるべし。彼書は所謂虛實相半なるものなり。孔明が琴をかなでて司馬懿を退けるは。又南蛮の孟獲を攻るは。且假師子をもて。悪象を走らるるはなどかるる虛談多かり。陳壽が志は三國の本紀列傳。紛貧ともなく。一朝は通覽あるべし。演義は至て三國君臣の終始を話説なるは素なる絲を解く肇く獲は掛けるる如しその才はよは雋なるはあるべしぐりもかるべき支はあんより生出せり。三國演義は作者の胸臆より生出せり。趣向はあるべしは天作なるべく自然の妙処多かり。水滸傳は作者の肚裏より作り出せり。趣向は人作なるべしその才は傑出せるものなり。譬は生花と剪絲

花の如し。剪綵花の美なるとハ實に美し。なれども造化自然の微妙に及ばず。又おなじ。小説の批註ハ毛宗崗が三國演義の評論。滑稽いと多かり。金聖歎が理を推し史を引ける外書にハ遥に優りて。その它ハ諸演義ハ謝氏の論せし如し。西遊記も妙作なれども。そのすぢ怪誕に過ぐ。毫も情致を寫さずとおもし。その書水滸三國演義の右に出るなし。この故なるべし。又近属この間に刊行せし前々太平記前太平記その它ハ諸軍記。多くハ唐山の演義に似たり。虚實相半ばするのミ。謝氏所云俚而無味者也。凡小説ハ心を師として作り出せるものなれバ。巧拙ハ作者の才によるべし。今の草子物語を作るに。唐山の小説ハ本にかなへバ。彼と我とハ物ごとに異なれバこそ。竹取宇津保源氏落窪も本とすべし。雅俗今昔の差別あれども。その才ある八心を師として。その及ざるを竊に先輩の佳作を取る。本にするもあるべし。今の草子物語ハ雜劇傳奇の如し。何人かそれをなして。實事と見べき。世を誣。俗を惑をなどあやしくいふハ過たり。只閭人児幼の夜話を資。淋雨積雪の徒然を慰る外になきものなるべし。

第四十二 人事

酒顛童子

酒顛（又作酒吞）童子の物語ハ。繪巻よりおこりさがしき好事多く傳へたる小説なるべし。或ハ政事要略に由りて作れるものあれども。傳會の言也。又越後名寄（巻之五。舊迹部）に酒吞童子嵓といふものあり。同書（巻之三十二）人倫部中にも又このことを載たり。そハ彼兇童ハ越後なる民家の子なりしといふより出る古蹟のみぞ知るべし。されバとて鬼子といふものなきにあらず。奇異雜談集（巻二）に云。京のひがし山獅子の谷の一村ハ小里也。明應七年のころほひ。地下人の妻。産の時奇異なる物をうむこと三度に及ぶ。一番の産にハ男子をうむ。ちかきのひとのいふ。二番の産にハ異形の物をうむ（そのかたちくハしからず）。三番の産にハ搥子をうむ。うむとき目を赤口ハ耳までさけ。やがてはひありきしをかくしぬ。四番の産ハ鬼子をうむ。うまれおちるから大きなる事三歳子のせいあり。歯ハはえてあるくに。父おどろきてとりおさえ。ひざの下におしつけくみしバ色あかき事朱の如し。両の目にわきて又ひたひに一目あり。口おほきくして耳にいたる。上に歯二ッ下に歯二ッあり。父あやしくおもひてよそへもち持来れといへバ。

鬼子聞く。父がもよかろうとて、はちをもつて、たきころもを打つ。人あつまりて、
[illegible]ことをうたとうたりあり。その死がいとば、西の大路、真如堂のみぎり、山ぎわのきわ下に
[illegible]。その翌日野人三人あつて、拐子をかつげ、同道して、[illegible]岸の下の
土ごもりをうつて、土龍鼠あり。そのうちにけば、鬼子出でて、三人大よわび
ろうたく。是ハ[illegible]。獅子のたよわ鬼子ありきでちぬくもちろんべしとて、三人
あつまりて、[illegible]ひよりあがるを、ちきりよりかくして、をんぬ、縄を
つけて、引て京へ[illegible]。路中あつて、石よあるとて、人どもその皮膚はぎくしてをこす。
[illegible]。京中の諸人みな[illegible]。[illegible]。[illegible]。この[illegible]常樂寺の栖安
軒琳公、幼少より喝食の[illegible]岸の下あくうちころをおもあるみうとて、
云云。この書ハ、全部六巻あり。天正のころ、近江六角家、麾下の武士、中村豊前守が男、某甲が著
セし草子物語をみづから聞見セし奇異のものを書つづくといふよよ信られぬる多なれども、
[illegible]。作り設る物語やもあるべ。一説ハ、奇異雑談集ハ、中村某、かゝる物ゝもあるもバ酒顛が
天文十年ハ著セしとのり。あるいハ明應七年ハ、四十五年後の著述ゝ。
[illegible]誣ゝ。只その賊鬼を聚ゝ。千丈嶽ハ籠城ちとのり。源頼光朝臣詔を

奉ゝ。藤原保昌ハ[illegible]を討滅ちとのり。ハ寓言ゝ。本この小説ハ、劔の巻
劔の巻ハ、本ハ保元物語の首巻なりしを、後人私ハ太平記の
序目の後ハ附載セり。その辨参考太平記ハ[illegible]。ある渡邊綱が女鬼の腕を砍りしと
[illegible]附あるゝ出来ちり。綱が[illegible]。亦[illegible]ある小説ゝ。[illegible]ども此彼その縁ハ所[illegible]小
[illegible]。日本紀略、四、村上天皇、天德二年、小閏七月九日戊午、
有一狂女、於門前取死人頭食之、此後往々臥諸門之病者、
作生被食世以為女鬼、同書、六、圓融天皇、安和二年、六月九
日戊寅、式部曹司内、南舍庇上、女一人撫髮立作若、本是、狐
妖歟、かの綱が女鬼を砍りしとの小説ハ、[illegible]ハ縁る歟、日本紀略、一、醍
醐天皇寛平九年、大、七月
産小兒額上生一角云云、亦有一目、同書、七、永觀元年、十月
廿四日丁亥、云云、讃岐國異鬼解文、本圖等、一頭有二身八
足、同書、九、一條天皇正暦五年、甲午、小、三月六日戊午、召武

勇人、源満正朝臣、平維時朝臣、源頼親、同頼信等差遣山山
捜盗人扶桑略記、二十六、村上天皇天徳四年十月四日庚午夜、
人々於清水寺見鬼火遍満京城、應和二年壬戌八月十六
日云云、丹波國桑田郡人、宇治宿禰宮成隠大江山射佛工
一本ニ工下ニ有事字、酒顛童子の物語ハ、いとゝよ縁ゝいと来る故、只これのみ記す。日本紀略、
醍醐天皇ノ昌泰二年より、後一條天皇の長元六年迄、凡九朝、一百三十五年の間、
京中の群盗を記せる少くあり。將門純友ガ賊乱、保輔齊明、道風ホの竊盗ホこの中ニ在り、甚ハ至りてハ天暦
二年、戊申、十二月四日戊寅、官奏、今夜盗人取直忠朝臣、衣
走出殿上、盗人及五度、天徳二年、戊午、四月卜日辛酉、夜、強
盗打破右獄奪取囚人、九人之中、一人於獄門打殺、萬寿四
年、丁卯、二月廿八日己亥、今夜殿上口竊盗剥取主殿女官、
衣長元六年、癸酉正月廿六日癸巳、今夜亥刻、春宮并一品

宮、御所、竊盗入取御衣云云の記ありこの它群盗野宮及公卿の家ニ乱
入し或ハ朝臣官人を殺害せり、枚挙ニ遑あらず、是より先文徳實録及三代
實録ハ、群盗を捜捕し玉へり、往々ありしかども甚しきに至らざりし、數
朝の羣盗ハ、古来未曾有のものなり、當時好事の人千文獄ニ在る賊鬼酒顛
童子などの物語を作設く寛宥の蔽武備の怠なりと訕るべし、櫻陰腐談
上巻ニ説部正集百十三ニ白猿傳を載く、酒顛童子ハ物語ハ、これより縁りそめ来るものなりといへり、さも由あるなれど、淵源を考ずして、巷談街説も必淵
源あり、小説野乗も縁る所あるなり、苟且の作物語とのゝしれば無用の物
なれ、只その不經を笑ふの外なし、しかれども縁る所を詳ニすれば、治乱得失當時の
形勢を考る一端とすべきあり、是より後朝野ニ武を講ずるに及びて文を治ふ足らず
と雖へ、武備盛なるに文備衰て竟ニ復ず、是源平両家の因て興る所以なり、

四十二下追加

源範頼朝臣ハ左馬頭、贈正二位義朝の第六子、母ハ池田驛の遊女なり、諸家系圖遠江國、
源範頼、東光寺、蒲櫻並ニ古碑附

蒲の地に生れしより蒲ノ冠者と稱せらる。今按するに、速江國長下郡濱松の近郷に蒲といふ處あり。おそらくは、治承五年七月十四日改元養和。閏二月廿三日、志田三郎義廣（保暦間記、作義憲）、謀反し、兵を起して、鎌倉を攻んとせし時、範頼諸將と小山朝政が陣に加りて、俱に義廣を討滅す。（保暦間記に據る）この時範頼、鎌倉にあり、武衛の命を受けて、下野に赴けり。壽永三年四月十六日為後鳥羽院元暦元年。正月、前武衛頼朝の命を稟て、舎弟義經と俱に數萬騎の將となり、源義仲を討て功あり。二月、平氏を摂津の沽田に襲て、これを捷ぬ。（範頼義經両大將なり）六月五日、後五位下に叙して、三河守に任せらる。九月朔、又西征せ、元暦二年（八月十四日改元文治）三月、平家を西海に討滅して、範頼凱旋して、鎌倉濱宿の館に在り。建久四年の秋、謀反の聞えありしより、八月十七日、伊豆國に幽せらる。（東鑑）遂に誅せらるとぞ。（保暦間記）古老の人は、世に傳へられども、江戸より程遠からぬ田舎に、範頼の墓、並に城迹と唱る處あり。いとゆかしくれば、先舊文を抄録して、後に里老の口碑を見ハ、愚按するに、つけて後攷に備ふるの左に如し。

武藏國足立郡、石戸莊堀之内村（江戸を距ること十二里あり。中山道、桶川驛の西北にあり。栗橋より石戸に至り、又蕨津に至り、左りへ諏訪市場に至り、堀の内に至る。桶川の上に至る。堀の内村に至る。路程二里ばかり。）東光寺といふ小道場の墓門の傍に巨櫻樹一株あり。下より瞻る所、四丈許、幹の周囲二丈ばかり。その枝葉の掩ふ限り、左右へ十八丈（三十間ばかりに及ぶ）樹下に古碑十五本（この中、八本全し。七本ハ断碑なり。）石塔婆（俗に五輪といふなり。）一本あり。その碑二本ハ既に幹に包れぬ。是その樹の巨大なる隨に樹と碑と相道く遂に幹の内に入りしなり。碑ハ片石にして青し。摂津の御影石といふに似たり。伊豆石なるべし。その勒せし年月幽に讀る。貞永、寛元、文應、弘安ホの號あるのみ。尤めづらかれば、この樹ハ六百年来の物なるべし。疑ふらくは、その遺四面に垣籬を設ける。一方一丈五尺、その垣破壊せば、里人ホ修復せとなり。土人これを蒲櫻と呼做す。（花ハ單葉山桜の如し。）即圖しぬ。下にあるは、里老傳へいふ、昔この処ハ範頼朝臣の城地なりしに、今廢堀の内といふ。その城溝ハ過半埋まりて田園となりしれども、遺溝ハ大抵なる池なるべし。その深さ所ハ水下丈餘もあるべし。又石戸驛（これを上石戸と唱ふ。驛路中にあれども、土人私に去ること四町ばかりなるべし。この村ハ荒河に添ひ一処にあり。堀の内を去ること四町ばかりなるべし。）の背に城山と唱るあり。又東光寺の南のほとりに桶川へ造る間道あり。石橋あり。これ正門の迹なりといふ。この石橋の邊に精進場と唱る処あり。

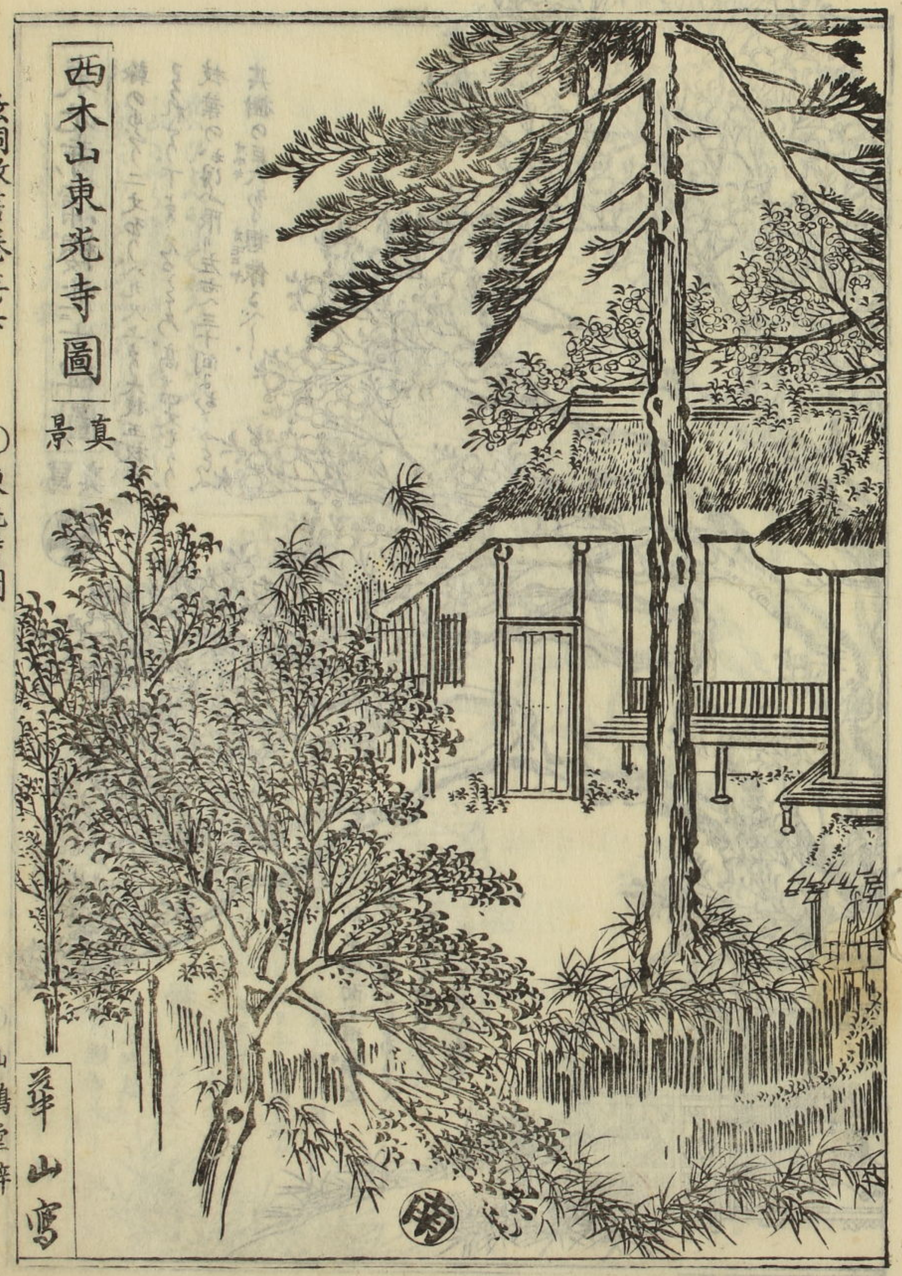
西木山東光寺圖
真景
華山寫

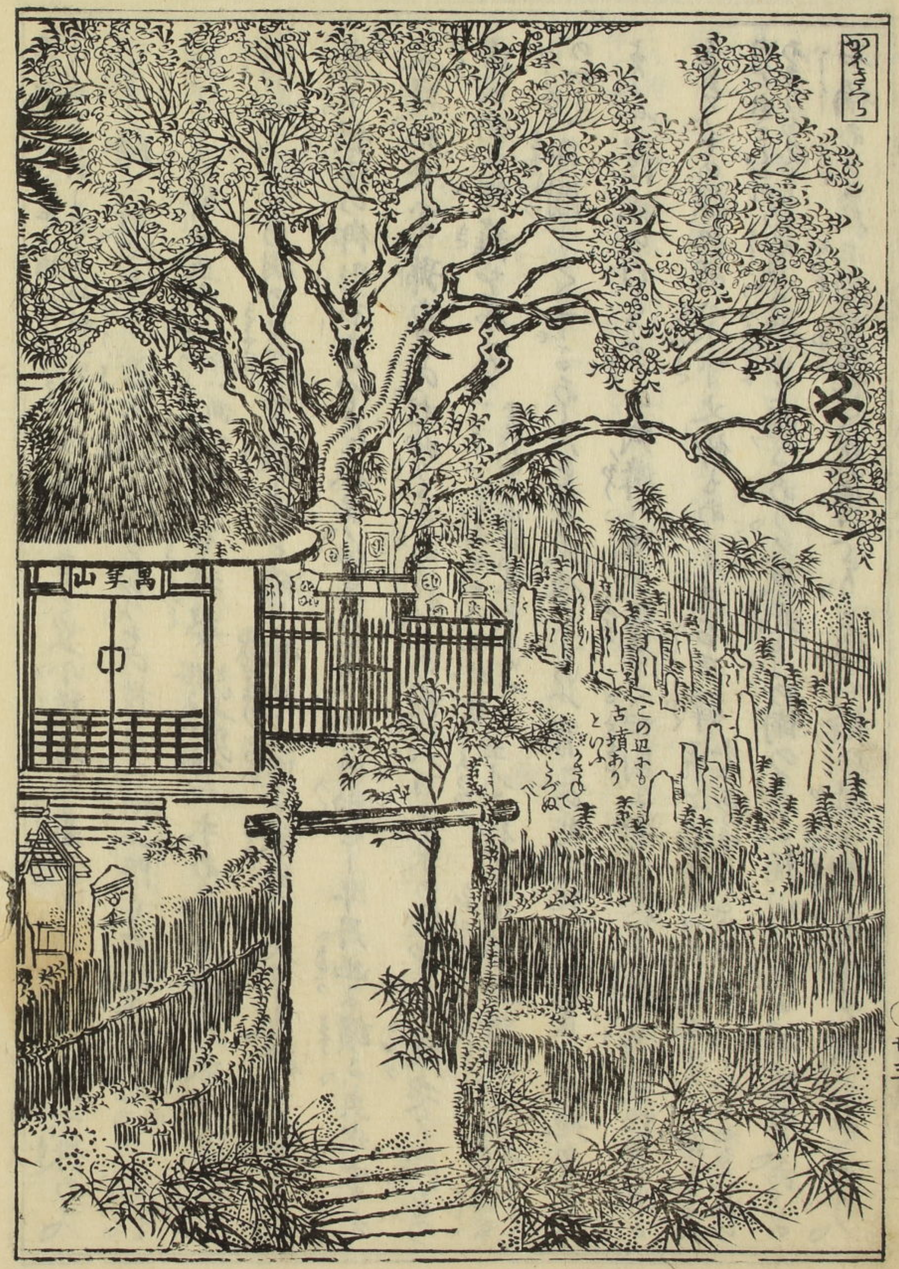
華山寫
この辺にも古墳ありといふ

東光寺蒲櫻並ニ古碑圖　写真

幹のめぐり二丈あり、八九尺上より大枝五枝まろ〻れり、下よりそのところ、高サ四丈ばかり、枝葉のおほ山限り、左右へ三十間ばかりあるべし、其樹の巨大なる想像るべし、

二間半四面ノ垣籬をこしらへ、簡子をあらく画記し、尚をうえん為ニ

花ハひとへ四ツ葉ノ如ク
山さくらノ如くにて咲出る色よりハ
かぐさくらノ如くにハあれどその枝葉
繁茂しくさる木のやうさ所名木あれ
どもこれと云るの稀なる花のなさ恨むべし

亡者の追薦ニ
多宝石塔を
たてるなり

東鑑巻五十二
文永二年六月
三日安立義景が
十三年の
佛支の
條下ニ云ハく
この石塔婆
その類多べし

樹下所在全碑六本之二

覚厳大法師はいまゞ詳ならず 按るに足立景盛入道の法名を覚知とゝ覚知は宝治二年五月十日高野山に入敵せりこれと同しかゝ疑似の説もあれとそのまゝ

文應元年庚申

亀山帝御宇
将軍宗尊親王
今文政二己卯年に造る
五百六十年を歴たり

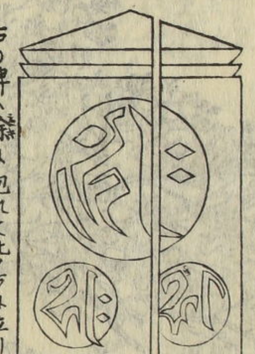

右の碑は鞆に包れて北の方に立り

弥陀方相續
化佛善薩眼前行
武与光壁之中引
須臾令盡佛所將
右志者為覺義大法功
往生極乐俯大善提他
文應元

竪四尺六寸 横一尺五寸
厚三寸餘

其二

貞永二年癸巳

四條帝御宇
将軍藤原頼經
この年四月十五日
天福と改元
文政二年に造る
五百八十八年を
歴たりこの碑は
むゆゝし

この碑は鞆の中央にたてり

光明遍照
十方世界
念佛衆生
攝取不捨

貞永二年五月三日

竪五尺八寸
横二尺一寸

其三

弘安元年戊寅

後宇多帝御宇
将軍惟康親王
文政二年より
五百四十二年を
歴たり

この碑は東の方に立り已上鞆を
ゝりのまゝ全圖をえくあるべし

竪六尺
横二尺一寸

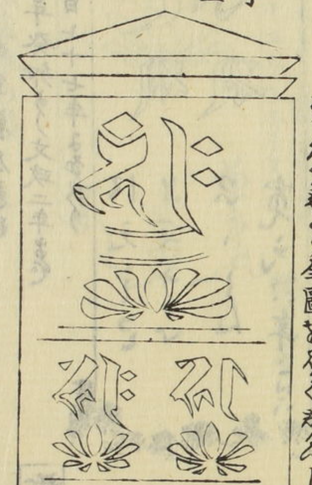

弘安元年[illegible]月[illegible]

其四

建武

後醍醐帝御字
将軍護良親王
元年甲戌より
文政二年
まで
四百八十六年

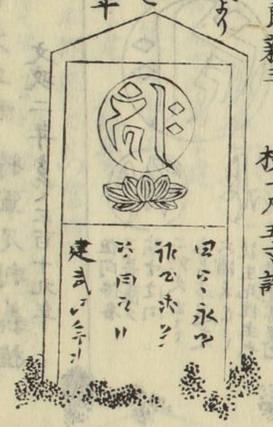

竪三尺五寸許
横一尺五寸許

其五

永德欽ぶべて磨滅
して讀ムべからず

竪四尺許
横一尺五寸許

其六

文亀元年辛酉　後柏原帝御宇　将軍足利義植

文政二年まで三百十九年

但向佛名二菩薩々薩埵之間二ツ久ヒ〻有多過失大浦ヱ乙〻泥生死往生也不顧泥菩提也文亀元年六月廿日

竪三尺七分　横一尺弐寸許

○碑文年号かくの如し推量を以讀まること文亀あるべし

○廿六

断碑之一

寛元　後嵯峨帝御宇　将軍藤原頼嗣

元年癸卯より文政二年まで五百七十七年まあり

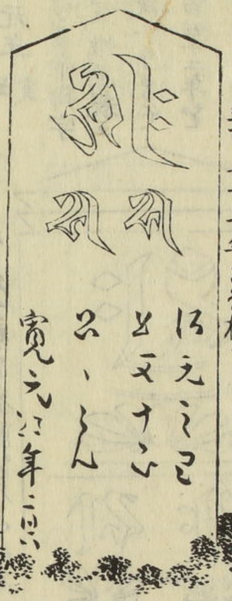

寛元六年二月八

竪四尺五寸　横一尺五寸

断碑之三

永正元年甲子　後柏原帝御宇　将軍足利義植

文政二年まで三百十六年

永正元年甲子二月

竪一尺許　横八寸許

断碑之二

文永　亀山帝御宇　将軍宗尊親王

元年甲子より文政二年まで五百五十五年まあり

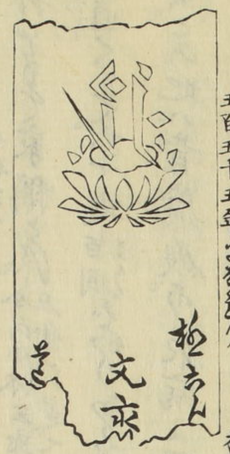

竪三尺許　横一尺三寸

右樹下の石碑十五本の内その年号あるもの九本を得り又寺内本堂の前南の方の石塔一本あり下に圖するが如くその土中に入る処ふくらゝ全部をえくゝこれら皆花木の為に建ゝるまあるべし又墓碑もあるべし亡者の追薦に建る石塔婆なり今ハあべく木の卒都婆をこの當時と必とも石をもてせるかくの如くなる人貴人の追薦の為に施主の豪富なる決あるべし又板橋駅中も是に似る石塔婆数本ありといふべしべし

寺内所在供養石塔

飯倉月天子本地大勢至

為度衆生故普照四天下

土ヲ出ル所　竪三尺九寸許　横一尺六寸

その年月日のある処ハ土中に入りあるべし

乾賴石塔

破塔あり高サ三尺許樹下の中央にあり

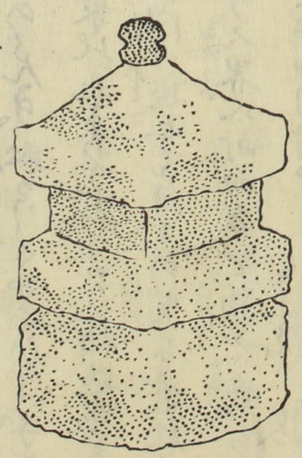

塔輪ハ別石をもて造れり後に補ひしものあるべし

あゝ範頼朝臣のせぞくゝ舊地あり。又番坂太郎塚。寶塚などゝ唱る処あり。太郎塚はその傳を失へり。番坂は番士勤仕の処なり。寶塚は本邑の舊家小林三郎左衛門が曩祖高松三郎左衛門は鎌倉より範頼朝臣に隷進せられし老黨にその子孫村長なりたるゝ慶長年間失火して相傳の武器調度舊記ふびく烏有となりつゝその庫は燒迹をへ人の踏穢さんことを恐れその灰を瘞て塚ゝ築はべりぬ寶塚と呼做さゝこの比まではその家豊なりるゝ後いく衰へ〜ゝば職を辞して平民となりぬ。かくて高松を名のんゝ恥ゝくやとひゝ子孫小林をもて家稱とす。今の小林三郎左衛門是なり。塚はその家は北にあり。あゝより精進場を道直くして六十丈百間なりあるべし。高松が家門の迹今はその間に遺れる。又云この地は昔蒲殿あり病に嬰り玉ひより八町四方を隔て棄られ玉ひし処なりとゝその廟所より八町四方はみな堀の内村なりしに後漸に削られ今は竪のゝ八町あり。蒲殿はこの地にて竟に世を逝玉ひゝ今の東光寺の地に葬る。櫻は墓標にもるゝよりてその樹を蒲桜と唱へ樹下なる五輪の石塔は即範頼朝臣の墓なり。以上堀之内の村長は林松右衛門が説話なり。松右衛門本姓は高松氏即三郎左衛門が親属なり。又彼東光寺は緣起あり詳なり。本堂の額燈籠は萬年山と号せしは近比なる僧のみなりにより自辯せしなり。この寺は西木山と号し河越なる東明寺の子院なり。藤澤の遊行巡錫この寺慶長中村長高松生が家より失火せしに延燒して寺記傳らざる是なり。後形のごとく菴室なれば無住なりて過せし年もあるゝ今の住持は河越なる東明寺より入院せしとゝ。東光寺現住の説話なり。解云件の巨桜は曩に灰に傳字なりしなり。詳なるゝを考るに。この故に前集植物部に收るゝを得ざりしかゝて今茲に収録至るゝ。これを友人華山子に謨るに彼人余が為に東光寺にいたりて巨桜古碑ゝを寫し且里老を推敲してその口碑を獲るゝ右の如し。範頼朝臣始終のゝは既に上に抄録せり。その遺趾の足立郡にあるゝは古記舊文に所見なり。その土人無稽の説に出れども聊その由あるべし。東鑑巻之十三建久四年八月十七日範頼幽せるゝ條に参河守範頼朝臣被下向伊豆國狩野介宗茂

一説に範頼は正治二年二月五日この地に卒し明厳大居士と追号せり。さるゝは蒲殿ゆゝの愛樹なりゝ。と云り。寺説はかくてあり。且亡者に戒名つるゝはこれより後のゝ。

宇佐美三郎祐茂等所預守護也歸参不可有其期偏如配流云々記してこの後誅せらるゝ文和唯保暦間記巻建久四年八月三河守範頼誅セラル其故ハ云云と記せり後の物語皆殺害せらるゝを

○廿八

とゝれど必も間記の書ぶりに東鑑を証とし平治物語巻三下義経奥州下向事の段に参考よりの疑難ありて云保暦間記に範頼誅セラルト云不知所據と也範頼果しく誅せられば東鑑に必書べき分なれ謫罰終に赦ず遇されば例セバ義経の子ハみな殺されぬ範頼の子二人官僧なれ

られもその子孫漸くに多かり罪に軽重あれば也もその卒ぬの年定なかるべ

不審當時忌ありて知るべし又按るに足立郡ハ藤九郎盛長が苗字の地なり範頼ハ盛長の壻なるその伊豆に幽せらるゝの後足立氏に預られ居或ハ

預りく今の畑の内村の地に推篭置なるゆゑ範頼竟にその地に終りぬ

も推量の外なれどもその由あるべしその篭居謫罰を當時忌かるゝ

よりあるべし土俗謬傳なり蒲殿ハ悪病を稟玉ひしよりの人界八町四方を隔て棄られ玉ひしとなるあるべし狩番坂と唱る処ハ警衛の番人居る処なり又高松三郎左衛門とゝ云ものハ當初足立氏より附る家臣なり石碑を助るに似れども東鑑に範頼の死をもるさるに今その舊跡墳墓ありとゝ云ものゝよく察せバ

遺漏を補ふ一端とすべし又按るに範頼朝臣の子二人みな僧なり長男を範圓と云諸家系圖第四云順大寺阿闍梨母蔡盛長女季を範暁と云子孫なり範圓生為頼吉見三郎為頼生義春吉見太郎頼宗吉見彦二郎子孫多有義春保暦間記作三郎頼氏生義世吉見孫太郎依有謀反企永仁四年於関東被捕畢保暦間記下巻云永仁四年十一月廿日吉見孫太郎義世河守範頼四世孫謀叛ノキコエ有テ召取ル良基僧正同意之間遠流セラル義世ハ龍口ニテ首ヲ刎ラレ畢又云々の文と碑を合

石戸氏ハ何処の人なるを考へ難し。再按東鑑巻三十六、寛元三年八月十六日、鶴岡神支條下ニ云、馬場儀如常、十列、一番大隅太郎左衛門尉、二番豊後十郎左衛門尉、三番石戸左衛門尉、四番足立太郎左衛門尉、五番云云、大隅と豊後と、石戸と足立とつゞひらるゝやうなれバ、石戸を武蔵の人とせる欤、さハれその墓ハあらぬ。

考るに、範頼の長男、範圓阿闍梨ハ足立盛長の外孫、その別院、足立郡にあり、とゝ云べくゝ、ゆゑに彼精進場及城山などゝ唱る処ハ範頼のすみかあるべき歟。子孫の古迹ならん歟。されも亦考へべくゝ。又彼堀内村を當初足立氏の所領ありしとゝ云ハ、東鑑の所見あり、東鑑巻四十三、建長四年七月四日午刻、秋田城介義景妻女子平産云云、鶴堀内殿是也、とゝ云り、義景ハ安達盛長の孫、景盛の子、同地名処にあまべ、あり定なるべきれども、今も足立郡に堀内村あれバ、東鑑に所云堀内殿、安立郡なる荘園の名に由るべきぬ歟。女子に荘園を分與ゝ云、東鑑に多くゝ云ゝ。こゝ推量の説なれども、姑く管見を録して、後考の一端に備ふ。或ハ又、石戸の荘ハ鎌倉将軍の時、石戸左衛門尉を居るゝ、石戸氏ハ東鑑に見えれども、世人ゝ云べくゝ、その墓の樹を蒲桜とゝ云ゝ、範頼れるとゝ云ハ、土俗の傳會なるべしとゝ云ゝ、ゆゑれども、石戸氏の事蹟詳なるべくゝ。石戸左衛門尉を、東鑑巻三十六、三十七、寛元中、只二ケ所に、その姓名見えたり。且彼墓所に、貞永二年、追薦供養の石塔婆あれバ、その墓にハあらぬべくゝ。これを里老に問へ、傳へも、ゆゑなくゝ、或説も又信ずべくゝ。その舊迹ハ、ゆゑれ、桜ハ世に稀なるを、好古の人ゝ、ゆゑ観べくゝ。

玄同故言巻之三ノ下 第五 終

前集中、補遺正譌八箇條

解云、肇集三巻の中、遺漏及訛舛あり、ゆゑに今書して、みづから補ん欲りをもれども、ゆゑ校訂に暇あらべくゝ、聊あ記憶せるものを挙ぐ。

巻一、總目録中、器用部、両山富士訓詁正譌 両山ハ、土人リヤウヤマと唱ふるゆまと傍訓しハ誤なり、この山むかしハ越後に隷るゆ、今ハ上野に隷とゝ云ゝ、餘ハ第三集に至りてその條に云ゝ。

同巻、姪兒、編、星辰の和訓所引書正誤 仁德紀に云云、仁德紀、當作神功紀、とゝ云ゝ、暗記の失なり、神功紀、新羅王重誓ある段に云云、河、返以之逆流及河、石昇為星辰云云、是なり、刺本の書紀に、星辰をアマツアカホシと訓しゝ、とゝ云ゝ、余ハ舊訓ホシノヒカリとあるに、後へり。○ある人余に問ふ云、姪兒の編に、星をホシと唱へハ、後の和訓とゝ云ゝ、何に本づくゝ、答て云、保の言ハ日なり、志ハ子の漢音なり、便是、日ハ訓をもて、子ハ音をもてゝ、音、訓ともおゝく唱るとゝハ、漢字を傳へ、又後のすゑよりて、星をホシと唱るハ、後の和訓とゝ云り。

隕星の條、鬪星追考 再按、持統紀云、六年秋七月甲午、云云、辛酉、車駕還宮、是夜、熒惑歳星、於一歩内、一作光、乍没相近、相避四遍、この一條を引ゝ、これ亦鬪星なるべし。

巻一下、地理部、秋田鳴沼正譌、并滝之股、峯形沼、嶋遊追加 嶋沼ハ、本名烏沼、とゝ云島沼とゝ云ゝ、傳寫の訛謬なり。又出羽國由利郡、亀田の封内、府下より一里餘奥なり。

滝の脱といふ処よみ絵うとと唱る沼あり。沼の径一町半許あるべし。天よく晴る日ハあるゆも鳴遊びのすありといふこのすきのふ蕉窩子より告らるかれバ一國よりこの三奇觀あり。いなく珍しかるべし又考索しくその地圖を得バ後集よあらるべし。

同巻名手荘の編追考

荘園の夷ハ追考あり。おのゝ下集器用部物價の編よ至りて田荘賣買の條下よあるべし。

町坊舎條下壺字正譌

爾雅釋宮宮中衛道謂之壺壺當作壺淨書の紀悞れしを校し遺しなり。説文巻一口部篆作𡉚曰象宮垣上道之形詩曰室家之壺苦本切正字通丑集七部壺苦本切音悃介雅云云詩大雅云云又震韻音困義同こゝ壺と同じ。ゆゑ此方よりふるゝハ舎ゆも壺ゆも壺ゆもかゝり訓義よ據ゑバ壺壺いゆへ通用せるべし。

巻二植物部飛驒の三枝再考

里人ホこの樹をおゝの木と呼做りおゝのきハ大之樹なり。再按るよりハ大の義よあるべし。おゝの木ハものの木を訛るかゝべし。書紀神武紀云初孔舎衛之戰一有人隱於大樹而得免難仍指其樹曰恩如母時人因號其地曰母木邑今云飫岡迺奇訛也。

ゑバ於母乃木大之水和語相近しゆへ微と訛るべし。母木邑ハ河内よあるゝんそれ舊迹そいなゝこ考ハゝ彼母乃木の地名ゑ由て氏ホヤハ継體紀よ河内母樹首御狩とふんえり。又仁賢紀よ難波御津哭之曰於母亦兄於吾亦兄弱草吾夫何怜矣分註於母云云

此云於慕尼といふ母をオモとふハ古言へ信濃あるゝき木を古歌ホハ母ゑみて よゝゝるもあり是もオモの木なるべし。又老母草を俗よオモトとふふれも母人の義なるべし。又オモの木ハ大和本草雜木部よ篤信云其葉栗ニ似テ小也大木アリとふり。飛驒ゑ三枝のおゝの木ハその葉樫よ似ゝりとふバ猶定るゝ難ども神武紀よ所云母乃樹と同名ゑるを訛りておゝの木とふふ又下總の千葉加賀の江沼両郡の郷名ゑ三枝ハ顕宗天皇の三年夏四月庚申よ置せ玉ひ福草部の名残なり。

人参和名追考

この條前集三枝の編と合せ考るべし。萬葉集第十六所射鹿乎認河邊之和草身若加倍介佐宿之兒等波母この歌よ雄略紀を引て皇后幡俊姫皇女の故事よ引て人参をゑゝゝとふふハ釋をゝゝゝ始より人参をゑゝゝとふるを違ふゝゝとも。おゝ齊明紀ゑ。齊明天皇の御歌を引て解べし。書紀巻廿六齊明天皇皇孫を悼て作玉ひし第二歌よ云伊豫之之乎都那遇何播採能倭柯矩婆能倭柯俱阿利岐滕阿我謨婆儺俱介御歌のゑゝ鹿をゑゝ人の命よ譬又河邊ハ光陰の流るゝよ喻ゝ皇孫ハ高幼少ゝ弱草とふ玉へこの類後北歌よ多くあり。もれも早世去玉へバれも亦人の一期之命とふふ。ゝゝゝハ萬葉集第十六ゑ。和草の歌ハ本ゑゝゝ所射鹿の鹿ハ亦人の命之命の終ハ

その鹿に射らるゝが如し。その絶んとする玉の緒に鹿をとゞむるハ人参の效にありとて認る
河邉之和草とあり。下の句。身若可倍介佐宿之児等波母と。ハ人参の效ある物から。
身まかりなんとせし病臥せしより。絶なんとしつる玉の緒に鹿をもとゞめうるとよめりし句を轉
倒して味へバ通し易かるべし。この歌ハ梁の阮孝緒が母王氏が故事。即鹿逃草の義なりとて
詠るなれバかくいひて。後に又按るに。この歌ハ和草をにこぐさと讀べしといふ說もあり
あれバなり。下の句ハ身まかりかへまさで。上のにこ草とのみを受て。かさゆるもあり
第十一なる似児草。第十四。第二十なる介古久佐。二故具佐と異あり。和草を讀てよろ
しきとせバ。意味いよく穩ならん。これを逢恋をよめるにて。さてハ人参の歌にあらず。
身まかれ甲斐なくとも。あふ夜もあれといふまでやく。これ興之齊明紀なるに見えたる
あん歌を本にしつれども。あやかりて重くハ。男女の春秋に富る。洞房花燭の歡
會をよそへしとかんも。なりくにおぼつかなかるべし。○この宅。巻之一の上。雷魚の條下に。
霹靂の和訓カムトキなるに。膕人惧てカレトキなどいへる。又巻之一の下坊の條下に。禮記
坊記の文。君子之道。辟則坊與。坊民之所不足者也云云の句讀のたぐひる。この類多
かるべし。これらハ讀に随ひて心よくよめるもの。なれバ見るべく。ハあまた挙ずなりぬ。

○右第二集三本。己卯春二月創之。五六月而脱稿。至秋七月浄書方成

第三集　二巻。鳥獣三本となる。器用ノ部より動物部に至る。古器。異獣。奇鳥等の圖説多くこれ集中に在り。異聞珎説多し。閲する者おのづから佳境に入らん。来辛巳の冬月嗣出すべし。第二集を披閲せし諸君子。又この集をまたせ玉ハざるべからず。

第四集　二巻。鐫て三本となし。やがて詳にしるべし。全部十巻十二本に至りて始て全備す。この集ハ去年の冬嗣次刊布して。遂に全書となさんものなり。

○第一集三冊　天地ノ部　植物ノ部　人事ノ部ノ一　等。前年刊行しをハんぬ。今遠近処々の書林にあり。

家傳神女湯　一包代百銅　婦人諸病の良剤。第一産前産後ちのみちに用ひて危窮をすくふ。【以下数字判読困難】

精製奇應丸　偽薬ものおほく真物とまがふ。家傳の加減によりて製方を精細にすること神の如し　○大包代弐朱　○中包代壱匁五分　○小包代五分

婦人つぎむしの妙薬　つぎむしハ産後なる血の滞りによりて用ひてよし　一包代六十四銅　半包代三十二銅

真方熊膽黒丸子　これを熊膽の正真をもて製するに多く飲のりをもて　これ薬店　その效のすぐれたるを知べし　一包代銀五分

本宅弘所　江戸元飯田町中坂下南側中程四方みを店向　瀧澤氏

同家調剤　神田明神石坂下同朋町東新道　瀧澤氏

取次所　江戸芝神明前　いづミや市兵衛　大坂心斎橋筋唐物町　河内屋太介

江戸著作堂主人著
越後雪譜
越後塩澤鈴木牧之考訂

この書ハ北越冬春の間。雪中の奇觀。雪舟。雪割。スガリ。スンベイ。雪下駄ホの圖説。良賤冬籠の為体。大雪吹。雪頽。雪吹作の奇談。縮織る体。雪中禽獣を捕る機関。異形の鳥獣。灵山名所。古戰場。ふるき碑碣まで悉く圖説にあらハせ。西南薄雪なる地方の人々。特に視聴を驚すべき珎書なり。

近刻

仙鶴堂梓

著作堂主人著

俳諧早引草

四季の詞ハ[illegible]俳諧ハ用ひべきものハ[illegible]○天象・聲物・時候・山野・水邊・都會・関驛・名所・人倫・神祇・釋教・植物・生類・器財・衣服・食物・言語・肢體・病体・書画・故事・羈旅・夢想・恋の詞・祝言ハ世五門ハ[illegible]註釈[illegible]引ハ速ならんを宗とす。席上の重宝ともなるものなり。

近刻

謙齋瀧澤興継宗伯著

祕笈名方

世ハ祕傳ぞと唱へ、その薬方を惜そ偽へざるものそあるを挽ぬるなり。仁術の本意ハ[illegible]この書ハ、良某の名のそなたそ、その方ハ[illegible]ものを集録せ、邊境治療ハ[illegible]医を業とせざるものもつるもこの書を熟讀セバ、或ハ餌薬を製し、或ハ急を救ふの神益とあるべし。

全一巻

近刻

玄同放言第三集　器用部・動物部　三冊　来辛巳冬十二月嗣出

江戸著作堂主人稿本

淨書　田中正造

皇和文政三年庚辰冬十二月吉日嗣梓發行

小傳馬町三丁目
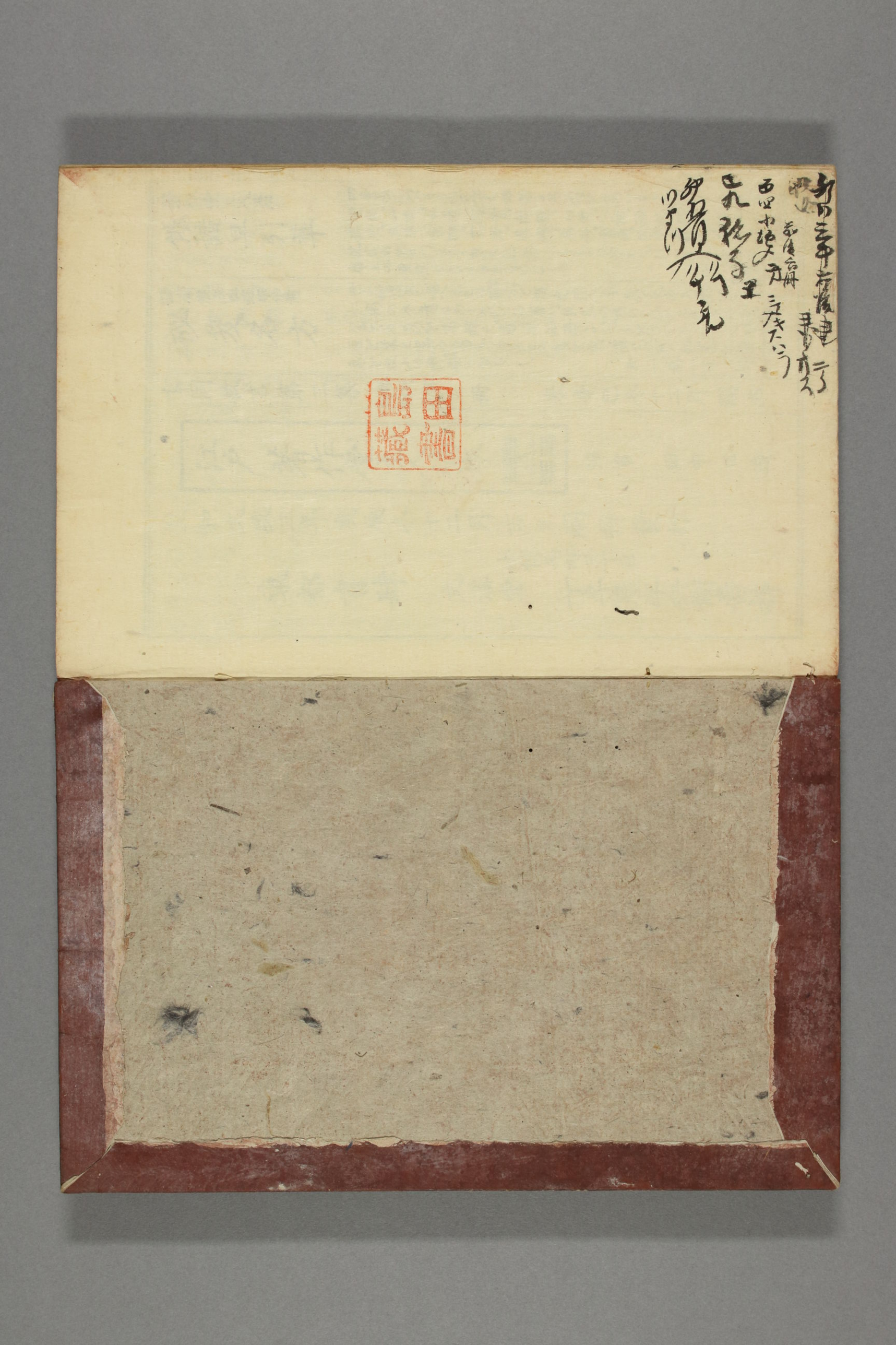
東都書肆　文溪堂　丁子屋平兵衛壽梓